

鈴木 義孝 様

THE すまいの保険 (個人用火災総合保険) お見積書

保険期間 : 令和 6年 5月 1日～令和11年 5月 1日(5年間)
所在地 : 東京都
物件情報 : 専用住宅
構造級別 : H構造

【コメント】

〒

TEL
FAX
E-mail

- 補償内容の詳細は、パンフレットをご参照いただくか、上記取扱代理店にお問い合わせください。
また、ご契約の際には、「重要事項等説明書」を必ずご覧ください。



損害保険ジャパン株式会社

鈴木 義孝 様

THE すまいの保険
(個人用火災総合保険)お見積書

見積書番号 0000032
作成日：令和 6 年 4 月 12 日

基情 本報	<保険始期> 令和 6 年 5 月 1 日	<物件情報> 専用住宅	<構造級別> H 構造
	<所在地> 東京都		<職作業名> センゾジ ユウタ
評価 価報	<建物情報>	<延床面積>	
	<建築年月> 令和 6 年 3 月	評価額の基準日は保険期間の始期日となります。	<専(占)有面積> 118.410㎡

プラン		A：水災あり		B：水災なし				
評価／保険金額／保険料	保険期間 [基本 / 地震]		5年間 / 基本に同じ		5年間 / 基本に同じ			
	建物	評価・支払基準	新価・実損払（評価済）		新価・実損払（評価済）			
		協定再調達価額	23,000 千円		23,000 千円		千円	
		基本保険金額 / 保険料	23,000 千円	125,490円	23,000 千円	56,440円	千円	
		地震保険金額 / 保険料	11,500 千円	199,990円	11,500 千円	199,990円	千円	
	（貴金属等以外）	評価・支払基準	新価・実損払（罹災時再評価）		新価・実損払（罹災時再評価）			
		評価額	7,500 千円		7,500 千円		千円	
	（貴金属等）	評価基準						
		保険金額	合計100万円まで補償		合計100万円まで補償			
	家財	基本保険金額 / 保険料	7,500 千円	61,430円	7,500 千円	29,230円	千円	
地震保険金額 / 保険料		3,750 千円	65,210円	3,750 千円	65,210円	千円		
補償内容		補償の有無		補償の有無		補償の有無		
損害保険金※1 事故の区分	火災、落雷、破裂・爆発	○	自己負担額	0円	○	自己負担額		
	風災、雹災、雪災	○		0円	○			
	水災	○			×			
	建物外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾、盗難	○	5万円 （盗難は0円）	○	5万円 （盗難は0円）	○		
	不測かつ突発的な事故	○		○				
	地震保険 2	○		○				
費用の区分	地震火災費用保険金	○	保険の対象の保険金額×5%		○	保険の対象の保険金額×5%		
	凍結水道管修理費用保険金	○	実費（限度額： 10万円）		○	実費（限度額： 10万円）		
	臨時費用保険金	○	損害保険金×10% （限度額： 100万円または保険金額×10%のいずれか低い額）		○	損害保険金×10% （限度額： 100万円または保険金額×10%のいずれか低い額）		
補償を追加する特約等／保険料	借家人賠償責任	×			×			
	修理費用	×			×			
	個人賠償責任	×			×			
	施設賠償責任	×			×			
	携行品損害	×			×			
	類焼損害	○	契約年度ごと 1億円	7,130円	○	契約年度ごと 1億円	7,130円	
	家賃収入	×			×			
	事故対応等家主費用	×			×			
	事故再発防止等費用	×			×			
	太陽光発電利益	×			×			
	住宅内サイバーリスク補償	×			×			
	地震火災(50°ラン・30°ラン)	×			×			
	営業用什器・備品等損害	×			×			
	商品・製品等損害	×			×			
住宅修理トラブル弁護士費用	○	保険金額 300万円	570円	○	保険金額 300万円	570円		
その他特約・割増引		・建物電氣的・機械的事故 ・建てかえ費用 ・築年数別割引 ・建築年割引 ・建物・家財セット割引		・建物電氣的・機械的事故 ・建てかえ費用 ・築年数別割引 ・建築年割引 ・建物・家財セット割引				
建物電氣的・機械的事故特約の自己負担額は、不測かつ突発的な事故の自己負担額と同じです。								
払込方法		長期一括払		長期一括払				
合計（各回）保険料		459,820 円		358,570 円		円		
年額保険料		円		円		円		

1：地震保険を除き、事故の区分ごとにお支払いする保険金は「損害の額 - 自己負担額」となります。（保険金額の2倍（復旧費用は保険金額）を限度）
損害の額には、保険の対象を事故発生直前の状態に復旧するために必要な費用（復旧費用）のほか、復旧に付随して発生する費用を含みます。
2：地震保険では、所定の補償資料のご提出により、建築年割引、耐震等級割引、免震建築物割引または耐震診断割引が適用される場合があります。
このお見積書は、概要を説明したものです。保険の詳しい内容は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。



鈴木 義孝 様

TEL
FAX
E-mail

THE すまいの保険(個人用火災総合保険)お見積書

【A: 水災あり】

基本情報	<保険始期> 令和 6年 5月 1日 <保険期間> [基本] 5年間 [地震] 基本に同じ <所在地> 東京都	<物件情報> 専用住宅 <構造級別> H構造 <職作業名> ショッピング
評価情報	<建物> (協定再調達価額) 23,000千円 <家財> (貴金属等以外) 7,500千円 新価・実損払(評価済) 新価・実損払(罹災時再評価) 評価額の基準日は保険期間の始期日となります。 <建物情報> <建築年月> 令和 6年 3月 <専(占)有面積> 118.410㎡ <延床面積>	

保険の対象					
基本			地震 3		
保険の対象			保険の対象		
建物		○	建物		○
23,000千円			11,500千円		
家財 1		○	家財		○
7,500千円 (貴金属等 合計1,000千円まで補償)			3,750千円		
自己負担額(損害保険金に適用) 2 0万円 (建物外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾、不測かつ突発的な事故は5万円、盗難は0万円)			地震保険にご加入されない場合、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とした、火災・損壊・埋没・流失による損害については、補償されません。		

主な補償の内容				補償を追加する特約等			
「○」・・・補償されます 「×」・・・補償されません				「○」・・・補償されます 「×」・・・補償されません			
事故の区分(損害保険金 4)		費用の区分(費用保険金)		借家人賠償責任		修理費用	
	火災、落雷、破裂・爆発	○	地震火災費用保険金	○	保険の対象の保険金額×5%	×	
	風災、雹災、雪災	○	凍結水道管修理費用保険金	○	実費(限度額:10万円)	×	
	水災	○	臨時費用保険金	○	損害保険金×10%(限度額:100万円または保険金額×10%のいずれか低い額)	×	
	建物外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾、盗難	○				×	
	不測かつ突発的な事故(破損・汚損など)	○				×	
その他特約・割増引				地震火災30プラン	×	地震火災50プラン	×
・建物電氣的・機械的事故 ・建てかえ費用 ・住宅修理トラブル弁護士費用 ・築年数別割引 ・建築年割引				営業用什器備品等損害	×	商品・製品等損害	×
				借家人賠償責任包括	×		

- 1: 保険の対象が家財で、かつ貴金属等の保険金額を設定しない場合、家財の保険金額のほか、貴金属等を合計100万円まで補償します。
- 2: 保険金をお支払いする事故が発生した場合に、被保険者が自己負担するものとして設定する金額をいいます。
- 3: 地震保険では、所定の確認資料のご提出により、建築年割引、耐震等級割引、免震建築物割引または耐震診断割引が適用できる場合があります。
- 4: 「損害の額 - 自己負担額」(保険金額の2倍(復旧費用は保険金額)を限度)をお支払いします。(建物について全損の場合は自己負担額を差し引きません。保険金額の設定、損害を受けた保険の対象の種類等により、損害額の全額が補償されない場合があります。)

建物電氣的・機械的事故特約の自己負担額は不測かつ突発的な事故の自己負担額と同じです。

払込方法	長期一括払
合計(各回)保険料	459,820円
年額保険料	円

このお見積書は、概要を説明したものです。保険の詳細内容は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

TEL
FAX
E-mail

[B : 水災なし]

- 1：保険の対象が家財で、かつ貴金属等の保険金額を設定しない場合、家財の保険金額のほか、貴金属等を合計100万円まで補償します。
- 2：保険金をお支払いする事故が発生した場合に、被保険者が自己負担するものとして設定する金額をいいます。
- 3：地震保険では、所定の確認資料のご提出により、建築年割引、耐震等級割引、免震建築物割引または耐震診断割引が適用できる場合があります。
- 4：「損害の額 - 自己負担額」（保険金額の2倍（復旧費用は保険金額）を限度）をお支払いします。（建物について全損の場合は自己負担額を差し引きません。保険金額の設定、損害を受けた保険の対象の種類等により、損害額の全額が補償されない場合があります。）

このお見積書は、概要を説明したものです。保険の詳しい内容は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。



損保ジャパン